

令和5年第3回 経済建設委員会会議録

令和5年3月3日

恵那市議会 議場

開 会：午前8時58分

委員長 西尾 努

副委員長 伊藤 勝彦

2番委員 山内 敏敬、3番委員 中嶋 元則（欠席）、4番委員 千藤 安雄、5番委員 安藤 直実

委員長 ; おはようございます。定刻よりも若干早いですが、皆様おそろいですので、ただいまから令和5年第3回経済建設委員会を開会いたします。

なお本日の会議に、病気療養のため、中嶋元則委員から欠席する旨届出がありましたので、御了承願います。

本日の会議は、去る2月22日の本会議において、当委員会に付託された議案の審査であります。議事の進行は、次第書の順序で行いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、初めに小坂市長、御挨拶をお願いいたします。

市長 ; 皆様おはようございます。早朝よりお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。第3回目となりました経済建設委員会です。どうぞよろしくお願いいたします。少しだけ近況の報告を申し上げます。今週の月曜日でございましたが、午前中にはラリージャパン活用推進実行委員会が開催されまして、午後からは、山城サミットの実行委員会も開催されました。昨年の秋に行われました、それぞれのイベントのクロージングということで締め委員会が行われました。また火曜日の28日には、嚶鳴フォーラムの実行委員会も行われまして、大きなイベントそれぞれの締めが行われたところでございます。議長さんにも御参加をいただきましたし、議員の皆様それぞれにも、御理解と御協力いただきましたことに改めて感謝申し上げたいと存じます。今週末の3月の4、5日ですが、名古屋の栄でMEETS HIGASHI-MINOといいまして、東濃5市プラス可児市、それから御嵩町の6市1町の全ての酒蔵が集まって、大いにこの地域をPRするというイベントが開催さ

れます。私も土曜日の午後のオープニングに参加する予定でございますが、もし御時間ありましたらぜひ御参加いただけたらと思っております。本日も新年度に向けた予算を含めた幾つかの議題がございます。どうぞ最後まで活発に御意見いただきますようお願い申し上げます。以上です。

委員長 ; ありがとうございます。

続きまして、柘植副議長御挨拶をお願いいたします。

副議長 ; 皆様おはようございます。早朝より経済建設委員会、大変御苦労さまでございます。

今朝ほど市役所に向かう途中でFM岐阜を車内で聞いておりましたら、恵那市の時間ということで3日から岩村のひなまつりが始まるというような報道がありました。恵那地域は4月3日がひな祭りというような報道もあわせてされておりました。いよいよイベントとかを見ますと、そして私たちに御案内いただきます卒業式・卒園式の案内を見ますと、本当に本格的な春が来たなということを思うわけでございます。新年度に向けての定例会の委員会審査、活発な議論をお願いしまして御挨拶とします。よろしくお願いします。

委員長 ; ありがとうございます。

それでは議題に入りますが、議案の内容は、本会議において詳細説明まで受けておりますので、直ちに委員の質疑、それに対する答弁、討論、採決という順序で進めさせていただきます。

なお、発言につきましては、委員長の許可を得て、必ずマイクのランプが点灯していることを確認し、着座にて、マイクに向かって、簡潔に質疑答弁をされますようお願いいたします。

委員長 ; 初めに、「議第12号 恵那市住宅団地開発支援事業奨励金交付条例の一部改正について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

1番委員。

1番委員 ; はい。2点お願いをいたします。今年度、同じようなものとして民間分譲住宅地開発支援補助金も創設されたと思いますが、この奨励金との違いについてお聞かせください。それからもう1点ですが、今回の改正により今後の奨励金の申請の見込みについて教えてください。よろしくお願いします。

委員長 ; 都市住宅課長。

都市住宅課長 ; はい。よろしくお願いします。まず第1点目の補助金と今回の奨励金の違いで

ございます。今回条例改正をする奨励金の目的でございますが、良好な住宅地を創出し、定住人口の増加及び活力あるまちづくりに寄与するとしております。これは都市計画法に基づく開発許可を受けた 3,000 平方メートル以上の住宅地開発を行う際に、市が帰属を受ける公共施設分の整備費用を奨励金として交付するものでございます。対象地域は総合計画に掲げる土地開発ゾーンであります、大井町、長島町、東野、三郷町、武並町となっております。一方今回新たに創設します民間分譲住宅地開発支援補助金につきましては、恵那市の土地開発条例に基づき同意いたしました、1,000 平方メートル以上の住宅地開発を行う際に、市が帰属を受ける公共施設分の整備費用を補助金として交付するもので、対象地域は土地開発条例の適用を受けます市内全域となっております。この補助金は 1,000 平方メートル以上の住宅地におきまして、近年の豪雨災害の激甚化などに鑑み、土地開発事業に関する排水等の技術的基準の遵守を求めておりまして、住宅地開発に費用が増大することによる開発意欲低下防止のために創設をいたしました。排水等の技術基準の遵守とそれに係る費用を補助対象としておりますために、奨励金で対象としておりました上下水道設備は、補助金では対象としておりません。この補助金におきまして、調整池や排水路を新たに補助対象としたために、併せて今回の奨励金もこれらの調整池、排水路を補助対象施設として加えたというものでございます。続きまして、今回の条例改正によりまして今後の見込みをという御質問でございますが、現在、この奨励金交付申請の新規での具体的な問合せはございませんが、この奨励金の対象となります住宅地開発面積は 3,000 平方メートル以上となりまして、都市計画法に基づく開発許可が必要となっております。この 10 年間で都市計画区域内での 3,000 平方メートル以上の住宅地開発は、昨年度ありました 1 件でございまして、公有地をプロポーザルで売却したものでございます。現在開発に当たりましては、接道や排水などの条件が厳しくなっておりまして、開発に適したまとまった土地が不足しているというのが現状でございます。そのため、今後適地を増やして開発を誘導するために、奨励金を活用してもらうために、戦略的な道路整備を併せて進めていきたいと思っております。そして今後の見込みといたしまして、リニア中央新幹線整備工事に関連して家屋移転に伴う住宅地の供給や、瑞浪恵那道路の整備に伴う民間宅地事業者の利用も想定されると思っております。以上でございます。

委員長 ; ほかによろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

御質疑なしと認め質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論はありませんのでただいまから採決を行います。

「議第 12 号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛 成 者 挙 手）

全会一致であります。よって「議第 12 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 19 号 市道路線の認定について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

5 番委員。

5 番委員 ; はい、お願いいたします。この市道についてはリニア軌道に関わる 4 路線ということでございます。それぞれ 4 路線の道幅が何メートルになるのか教えてください。すいません。続けて 3 つ言ってもよろしいでしょうか。はい。2 つ目として、歩行者の安全対策としての歩道については、どのようになる予定なのかということと、これに伴う移転の家屋が何軒になるか。そして、今後の建設の着手予定について質問します。

委員長 ; 建設課長。

建設課長 ; はい。お願いします。まず道幅ですが、それぞれの道路の計画交通量によって決めさせていただいております。計画交通量が 500 台以上と 500 台未満で分けておりまして、500 台未満が 1 車線の歩道つき、車道が 5 メートルで歩道が 2.5 メートルとなっております。500 台以上は 2 車線で片側 1 車線が 2 メートル 75 センチが 2 車線あって、それに 2.5 メートルの歩道がつくという計画になっております。場所としては、500 台未満の 1 車線となるところが、リニア軌道の南側の 3 分の 2 東側部分が計画交通量 500 台未満と想定しておりますので、その部分について 1 車線の歩道つきとなっております。あと、移転については、リニアの関係がありますので、この部分は後でリニアまちづくり課長に答えていただきたいと思います。建設については、来年度から詳細設計を行いまして、初めに大井長島 2 号線から取りかかっていきます。あと残りはリニアの建設に合わせて行っていく予定としております。

委員長 ; リニアまちづくり課長。

リニアまちづくり課長 ; はい。よろしく願いいたします。まず移転の関係でございますが、大変御迷惑をかけております。移転の戸数といたしましては 23 軒ということになっております。

J Rの本線で移転が余儀なくされる方は 14 軒、それから、この市道の関係で余儀なくされる方が 9 軒という形になっております。一旦調査をさせていただいて皆さん方の意向をまず確認させていただいておる中で、9 軒の方は、同一地内で移転をしたいという方、それから同一地内にこだわらないという方が 9 軒、それから代替地は不要という方が 5 軒ということで、これからもっと細かく、どういった形で移転をさせていただくかということの打合せをやりながら進めていきたいと思っております。以上になります。

委員長 ; 5 番委員。

5 番委員 ; すみません。一つ確認したいんですが、大井町 320 号線、リニアの軌道をまたぐ路線だと思いましたが、ここは交通量がさっきどのぐらいと言われたのか分かりませんが、この道路のイメージ、交通量としてはどのぐらいになるのかっていう話と、ここはやっぱり分断されて一つだけのまたぐ道路なので増えると思うんですね。そうすると歩道はきちんと確保していただきたいなと思うんですが、その辺の見通しをお願いします。

委員長 ; 建設課長。

建設課長 ; はい。野畑野尻 1 号線と 2 号線をまたぐ大井町 320 号線は、500 台以上の交通量があると見込んでおりまして、こちらにも 2 車線の歩道つきで、今計画を行っておりますので、2 車線歩道つきで整備をしていくということになると思います。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

御質疑なしと認め質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論はありませんのでただいまから採決を行います。

「議第 19 号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

全会一致であります。よって「議第 19 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 24 号 令和 4 年度恵那市一般会計補正予算（第 9 号）（歳入歳出所管分）」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑ありませんか。

5 番委員。

5 番委員 ; はい。3 点ほどありますので一つの項目ずついきたいと思います。まず商工業振興経費のプレミアム付き商品券についてお聞きしますが、毎年継続されている事業でありますが、令和 4 年度の実施に向けての説明の中では、若い世代が購入しやすいようにというコンセプトで、電子のほうを入れていただいたと思っています。少し実績を教えていただきたいと思います。令和 4 年度の申込みについて、電子と紙、あとは世代別に教えていただきたいと思います。

委員長 ; 商工課長。

商工課長 ; はい。それではよろしくお願いいたします。令和 4 年度の実績で把握しておりますのは、購入申込み人数のデータで把握しておりますのでそちらをお知らせさせていただきます。まず電子商品券の申込み人数は、令和 4 年度 1,798 人でございました。その中で年代別でございますが、60 歳代以上が 557 人で全体の 31%。40 歳から 50 歳代が 890 人で 49.5%。30 歳代未満は 351 人で 19.5%でございました。紙商品券の申込み人数は 6,088 人でございました。年代別では、60 歳代以上が 3,331 人で、全体の 54.8%でございます。そして 40 歳代から 50 歳代は 1,441 人、23.2%でございました。そして 30 歳代未満につきましては 1,194 人で 20.2%でございました。紙商品券の申込みで年代の未回答の方が 122 人ございまして、その方々は 1.8%でございました。電子、紙ともに、30 歳代未満の若者の購入率が比較的少なかったと思っております。以上でございます。

委員長 ; 5 番委員。

5 番委員 ; はい。令和 4 年度は若い世代向けに買っていただきたいということでしたが、なかなか購入率が上がっていないかなということで、令和 5 年度に向けてこういったコンセプトで実施するのかということと、電子の商品券については市民の方から、すごく分かりづらいと、市役所に聞いてもなかなかよく分かりませんでした。というような意見がありましたが、これについてはちょっと改善点が要るのかなと思っていますが、その点についてもお聞きします。

委員長 ; 商工課長。

商工課長 ; はい。こちら令和 5 年度のコンセプトでございます。令和 5 年度の商品券事業につきましては、コロナ禍の影響のほかに、特に原油価格、物価高騰等で影響を受ける事業者の支援、市民生活の負担軽減の目的、そして市内消費喚起を促しまして、地域経済の活性化を図る目的で実施してまいりたいと思います。そして御指摘がございました、電子商品券、今年度はブラウザ方式で行っておりまして、使い勝手がな

かなか悪いということですが、購入するたびに認証コードの番号を入れる必要があるというところがございます。来年度につきましては、スマートフォンのアプリシステムを導入いたしまして、購入時にはその都度コード番号等を入れる必要なく、簡単にすぐ購入手続きが手続きができる使いやすいシステムとしていきたいと考えております。店舗としても利便性が高く、そして多くの利用者の方につきましても利便性を高くして進めていきたいと思っております。アプリ方式での電子商品券、こちらの導入によりまして若い方も利用していただき、また高齢者の方も簡単に利用できるアプリシステムで、全体の層で利用者の拡大を図っていきたいと考えております。以上でございます。

委員長 ; 5 番委員。

5 番委員 ; はい。次の質問にいきますが、観光 P R 事業、恵那泊キャンペーンについてお尋ねしますが、コロナ禍で売上げが減少しているという説明がございましたが、どのぐらいの様子で減少しているのか教えていただきたいということと、2,000 万円ほどの補正が出ておりますが、これについて効果であるとか成果がどのぐらい見込めるのかお聞きします。

委員長 ; 観光交流課長。

観光交流課長 ; はい。売上げ等でございますが、売上げではなく宿泊者数で御説明いたします。新型コロナウイルス感染症の影響のない令和元年の宿泊者数が 26 万 4,000 人ほどということで、そこを基準にしまして令和 3 年が 17 万 1,000 人で 64.9%、令和 4 年、こちら確定値ではございませんが 21 万 8,000 人で 82.8%となっておるのが現状でございます。売上げの増額の見込みでございますが、この事業で、額面 6,000 円のチケットを 1 万 5,000 セット発行する予定としておりますので、総額 9,000 万円と見込みをしております。以上でございます。

委員長 ; ほかよろしいですか。

5 番委員。

5 番委員 ; はい。次の質問行きますが、企業誘致推進経費、立地奨励金 5,900 万円ほどありますが、支出の内訳、金額を教えてくださいと、この企業の立地によって市内の雇用がどのぐらい増える見込みなのか。それと、税収増の見込みが分かればお尋ねします。

委員長 ; 商工課管理官。

商工課管理官 ; はい。3 点ほどの御質問についてお答えします。まず 1 点目の奨励金の増額につきましては、主に、恵那市企業等立地促進条例に基づき、令和 4 年 6 月に事業計画認

定された市内企業である木材・木製品製造業と、食品製造業の2社の再投資事業が完了したことによる奨励金の増でございます。もう1点ですが、今この2社の雇用の増加見込みとしましては、木材木製品製造業につきましては、計画上5人増やしていきたいということに対して、今実際は1人増になったと聞いております。食品製造業につきましては、計画上10人というふうになっておりますが、令和5年4月からは1人増の見込みとなっております。パートも2名増えると聞いております。税収増につきましては、企業の再投資により、土地、建物、償却資産に係る固定資産税が、税収増となります。以上でございます。

委員長 ; 5番委員。

5番委員 ; すみません。支出の内訳で2つ、木材と食品という企業が来られるということです。それぞれの内訳を教えてください。

委員長 ; 商工課管理官。

商工課管理官 ; はい。失礼しました。それぞれの内訳でございますが、木材・木製品製造業につきましては600万円ほど、もう1社、食品製造業につきましては4,850万円ほどになります。

委員長 ; 5番委員。

5番委員 ; この企業誘致推進経費の中で、データセンター可能性調査の業務委託料の減とありますが、この可能性の調査が終了という認識でいいのでしょうか。その調査した結果の内容については、どのようなことになっているのかお尋ねします。

委員長 ; 商工課管理官。

商工課管理官 ; はい。お答えします。データセンターの可能性調査につきましては、当初コンサルタント委託を予定しておりましたが、企業誘致から産業団地開発まで精通している一般財団法人日本立地センターに委託したことによる委託金額の実績に伴う減額でございます。また内容につきましては、データセンターの事業の分析条件整理、自然災害などの調査の分析、電力、通信システム、総合接続点に関する調査と分析、再生可能エネルギーの利用の可能性の検討、総合的な評価による報告書の作成、これを今委託しておりまして、委託の完了期限が3月10日となっておりますので、現在は報告書の作成中ということになります。今後、調査報告結果を踏まえて、恵那市としてデータセンター誘致としての優位性を示す資料として、今後データセンターの立地企業の誘致に活用していきたいと考えております。以上でございます。

委員長 ; ほかよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

御質疑なしと認め質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論はありませんのでただいまから採決を行います。

「議第24号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

全会一致であります。よって「議第24号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第29号 令和4年度恵那市下水道事業会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

御質疑なしと認め質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論はありませんのでただいまから採決を行います。

「議第29号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

全会一致であります。よって「議第29号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第32号 令和5年度恵那市一般会計予算（歳入歳出所管部分）」を議題といたします。

（「委員長」と発言の申し出あり）

委員長 ; 4番委員。

4番委員 ; 暫時休憩を求めます。

委員長 ; 暫時休憩との申し出がありましたので、これを許可します。

これより暫時休憩といたします。

（午前9時26分休憩）

（午前9時31分再開）

- 委員長 ; 休憩前に引き続いて会議を再開いたします。
- 当初予算の内容は大変広範囲でありますので、「質疑区切り表」に合わせて質疑していただくように御協力をお願いいたします。
- まずは、歳入から行います。
- 予算資料 20 ページから 24 ページまでの歳入（所管部分）について、御質疑ありませんか。
- 5 番委員
- 5 番委員 ; はい。歳入のところですが、当初予算書の 41 ページ県補助金に、みどりの食料システム戦略交付金 300 万円とあります。これについて、この交付金を使った事業というのはどのようなことをやるのか、環境保全に関する農業かなと予測しているんですが、この内容と取組の成果、効果というようなものをどのようにお考えなのか、お尋ねします。
- 委員長 ; 農政課長。
- 農政課長 ; はい、お願いします。この交付金をいただいて行う事業は、歳出のほうでいきますと、農産物振興事業費のうちのスマートテロワール事業で行うものでございます。農産物由来の残渣でありますもみ殻、栗のいが、果樹等の剪定枝、こちらの燻炭化を行いまして、土壌改良材をつくるもの、及び、そこに微生物を組合せたバイオ炭の生産と活用の調査を行う事業でございます。併せて、生産したバイオ炭の成分分析と、モデル地域を選定しまして農地へ散布、すき込みを行って、土壌への影響を検証したいと思っております。また堆肥化という部分でも、家畜の排せつ物を混ぜたものまで研究できればと思っております。大きな目標としましては、将来的には、処理に困っていた残渣が環境に優しい土壌改良材や、化学肥料に頼らない有機肥料として生まれ変わり、それにより循環型農業、脱炭素農業が市内で推進できればと考えております。以上でございます。
- 委員長 ; ほかよろしいですか。
- (「なし」と呼ぶ者あり)
- 委員長 ; 次に、歳出に入ります。
- 予算資料 25 ページから 33 ページまでの 2 款 総務費（所管部分）について、御質疑ありませんか。
- (「なし」と呼ぶ者あり)
- 委員長 ; 次に、予算資料 38 ページから 42 ページまでの 4 款 衛生費（所管部分）について、御質疑ありませんか。

5 番委員。

5 番委員 ; はい。予算資料の 38 ページ、ごみ減量化事業について、2 項目ほど質問があります。1 つずついきます。生ごみの堆肥化についてお聞きしますが、これは令和 4 年度から始まった事業だと思いますので、まず事業の進捗をお聞きしたいと思います。

委員長 ; 環境課長。

環境課長 ; はい。お答えします。生ごみの堆肥化についてですが、今年度は廃棄物の減量化を目的に、明智・山岡の 2 つの給食センター、それから、明智町の住民の協力を得まして取り組むことを考えておりました。ただ、市の生ごみの年間の総量というのが大体少なく見積もって 1,800 トンあります。相当な規模ですので、これを堆肥化するにはということで、イメージを持つために複数の堆肥化の事業者それから大学の先生を訪問いたしまして意見交換をいたしました。そこで見えてきましたのは、まず 3 つあったかと思っております。堆肥化するのに大体 3 か月かかりますので、3 か月分の堆肥、生ごみを貯蔵しておく、管理する大きなスペースが必要になります。大体 400 から 500 トンになりますので 25 メートルプール 1 つ分のようなイメージで結構です。そして 2 つ目がやはり品質管理、こちらが出来ていないと活用先が見つかりにくいですので、ノウハウ、それから機械、人手がそれなりに必要となること。そして 3 つ目がやはり臭気です。こちらの対策が必要ということでした。それで小さなスタートを考えていたんですが、やはり住民から協力得やすいような生ごみの出し方、また回収の方法、それから堆肥の活用先と運搬方法など、今後の拡大への道筋について最適な結論を出せませんでしたので、今年度については明智の給食センターから排出される調理くずと残渣、残飯、大体 3 か月で 1 トン出ますが、こちらに絞りまして、どのような堆肥がつかれるかを目的に今年度は取り組んでおります。それで今回取り組む中で、やはり思った以上に堆肥化には費用がかかるということもまた見えてきました。ですのでこれまでの課題を踏まえまして、広く集めて大量に堆肥をつくるには多くの課題がありますが、引き続き検討していくとともに家庭からの生ごみの排出削減、こちらのほうにも着目しまして進めていきたいなと思っております。以上です。

委員長 ; 5 番委員。

5 番委員 ; 今の件ですが、結局、事業系の給食センターの生ごみだけを集めて、それを実験にしているということですか。本会議で私が質問したときに、自治会 20 世帯分の生ごみを集めていただくように、これもごみの集積場にきちっと出すようなルートをつくったということで、やっていきたいという話でした。事業系の給食センターのこ

とは進められているということですが、その家庭の 20 世帯の人たちがなぜ実施出来なかったのか。その理由をお聞かせいただけますか。

委員長 ; 環境課長。

環境課長 ; はい。これは住民に何か課題があったわけではなく、環境課の側でストップしたということになります。それは、まず生ごみ用の袋を 20 世帯にお渡しして集めようとは思っていたんですが、今後また回収方法が変わることも考えられるということで、住民を振り回すようなことをしたくないという意図でストップをさせていただきました。

委員長 ; 5 番委員。

5 番委員 ; はい。ちょっとよく分かりませんが住民を振り回すというのは、ごみの出し方とか、その袋について何か不具合があったのか、少しよく理由が分からないです。その理由もちょっと詳しく教えていただきたいのと、令和 5 年度、これ進めていくんでしょうか。多分事業系は進めやすいんですね。家庭からの生ごみの実験っていうのをやっていかないと、やっぱり生ごみは家庭から出るのもかなりあると思うので、そこをちょっとやっていっていただけるのかどうかその確認がしたいです。お願いします。

委員長 ; 環境課長。

環境課長 ; はい。家庭系のほうは取り組んでいきたいと思っております。それで、住民から回収できなかった理由ですが、例えば生ごみをそれぞれ出してくださいというふうにまずお願いいたしますと、その中には、例えばビニールが入ってしまったり、本来、堆肥化にふさわしくないようなものが入り込む可能性があります。ですので、こういうふうに集めてくださいねというだけでは少し足りないので、もう少し工夫が必要だと思っております。

委員長 ; ほかにありませんか。

5 委員。

5 番委員 ; それぞれ個々の家庭の生ごみの事情いろいろあるので、そこら辺をよく精査されて進めていっていただくということなので頑張りたいと思います。次の質問行ってよろしいでしょうか。はい。地域常設資源回収拠点についてですが、これ令和 5 年度は拡充していくと言われておりますので、どのようなふうに拡充されるのかということと、令和 5 年度につきまして、今 5 種類の品物を回収されていると思うんですが、その回収見込み量それぞれについて、分かれば教えていただきたいと思います。

委員長 ; 環境課長。

環境課長 ; はい。資源回収拠点につきましては、拡充をしていきたいと考えております。それはまだ設置をしていない地域というのもございますので、まずそこを念頭にとっております。今、設置をされていないのは、三郷町それから明智町になります。ただそれぞれ地域の中で、同様の取組をされている団体もございますので、そこは地域の実情を勘案しながらと思っております。それから5品目の回収の見込みということですが、具体的な数値はごめんなさい、今御提示出来ないんですが、総量としては確実に増えております。さらに追加の話ですが、住民からのアンケートによりますと品目をもうちょっと増やしてほしいということが要望として上がってきておりまして、ペットボトルを追加出来ないかということで今関係者と調整をしているところです。以上であります。

委員長 ; 5番委員。

5番委員 ; 今この地域回収拠点事業で、事業者としては東栄製紙さんが1社限定として関わっておりますが、今後もこの1社に限って続けられるのか。その点についてお聞きます。

委員長 ; 環境課長。

環境課長 ; はい。現在は、御指摘のとおり東栄製紙工業様ですが、それはまず実際段ボール、紙類、そういったものを集めてそれを溶かして、もう一度段ボールにできる業者というのが、恵那市内には東栄製紙工業様のほか王子マテリアがございます。ただやはり市内企業との地域内循環そういったものを考えまして、現在では東栄製紙工業様と組んでいるというような状況です。ですので、今後もし同じようなことができるそういった事業者様が見えるようでしたら、そことの連携も考えていきたいと考えております。以上です。

委員長 ; ほかよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算資料42ページの5款 労働費について、御質疑ありませんか。

委員長 ; 1番委員。

1番委員 ; お願いします。2点お願いします。1つは小学生の体験型企業見学事業ですが、これ今年も行われているっていうことをちょっと聞きましたが、どんなことをやってみえるかっていうことと、その狙いについて少し教えてください。それから、令和5年度はどのようにして拡充されているのかというのが1つ。それから2つ目が、ここにはないんですが新規事業として、クリエイティブ人材育成事業というのがあ

ると思いますが、小中高校生を対象にということが書いてあるんですが、これもクリエイターを招いてということですが、その狙いと具体的な内容についてお聞かせください。お願いします。

委員長 ; 商工課長。

商工課長 ; お願いいたします。2点についてお答えさせていただきます。まず小学生の体験型企業見学事業でございます。こちらにつきましては小学生の体験型見学ということで、市内の事業所におきまして小学生を対象に体験型学習を必須とする企業見学を行うというものでございます。令和4年度につきましては市内で2校の小学校で市内企業の体験型企業見学を行っていただきました。こちらにつきましては地元の企業の発見、そして認知度の向上、働くことへの意義、そして意識の向上などにより、小学生の方が将来自分の進路選択の基盤とし、そして地元定着も考えいただけるような促しになるということも考えて行っております。狙いとして、小学生のこの体験型事業は地元の企業認知の向上、地域産業への理解を深め、特に地元への愛着を持っていただき、将来、定着、定住促進にもつながるということも狙いの1つとさせていただいております。令和5年度につきましては、まだ行う学校は決まっておりますが、今年度2校でございましたが、5校を目標に計画的に市内の小学校の皆さんが市内の企業を見学いただきまして、そういった狙い、方向性に向けて進めていきたいと思っております。もう1点のクリエイティブ人材育成事業でございます。こちらの事業は、クリエイターによる創造性を高める体験型イベントを実施する事業でございます。クリエイターによる小学生から中学、高校生を対象にした学びの場の体験イベント、そういった機会を設けまして新しいものを生み出せる創造性、こちらを養うことで新たな時代に求められるクリエイティブな発想を持てる人材を育成していきたいというものでございます。このクリエイターにつきましては、クリエイティブという言葉は創造的、創作的という意味がございまして、このクリエイターは、広告や映像、ウェブ業界などで創造そして創作し、こういった業界で活躍する方でございます。クリエイターにつきましては、市内の子どもたち若者たちが、創造的な観点で物事をとらえられるような、新しい時代に求められる発想を持てる人材育成、こちらを進めていただくということでございますが、特に恵那市の地域の特性などもよく認識いただいております。このクリエイティブ人材育成事業の目標、狙いでございますが、創造性豊かな人材育成として進めてまいります。地元で開催いたしまして地元の土地や風土、素材を題材とした映像制作やアート作品のものづくりなど、そういった体験

を行う中で、地元で新たなものを生み出す創造性の高い経験をすることで、地域への愛着を持ち、地元産業で活躍できる人材が生まれればという狙いを持っております。また新たな起業、創業する人材も生まれ、さらに新たな地域産業を生み出し、将来地元への定着、地域での活力を生み出すということも狙いとして考えて進めてまいりたいと思います。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

5 番委員。

5 番委員 ; 予算資料の 42 ページ、労働対策事業費の中の雇用対策についてお尋ねしますが、決算委員会の中で私、言ったこともあるので、改めてお尋ねしますが、市の計画目標の中では、県が認定していますエクセレント企業とかワークライフバランス企業というものがあります。恵那市の計画の中ではこれを令和 7 年までに 120 社にしますと、そんな目標があるんですが、市場に対して成果がなかなか見えづらいと思っています。実際に今恵那市でいろいろやっておられますので大変な部分もあるんですが、就職を目指したいと思っている方が恵那市内のどの企業がどのようなワークライフバランス、働きやすい仕組みや制度を取り入れているのかを実際にその方にきちっと、この会社は時短勤務をしていますとか、そういったことをお知らせすることが大事だと思うんです。企業を登録するだけでなく、増やすだけでなく、その辺について、なかなか進まないなと思っているんですが、次年度の取組、何かございますでしょうか。

委員長 ; 商工課長。

商工課長 ; はい。ワークライフバランスにつきましてですが、岐阜県が制度として行っており、ワークライフバランス推進企業登録でございますが、登録につきましては、令和 5 年 1 月末現在でございますが、77 社でございます。こちらの岐阜県のホームページでその企業名 77 社、全て掲載をされておりまして公表しております。各企業がどの取組をしているかにつきましては公表がされていないということでございますが、この登録の届けの中には、こういったワークライフバランスの取組を行っているか申告するものがございます。その中で主な例としましては子育てにおける従業員の仕事と家庭の両立を支援する取組、そして従業員の年次休暇取得推進のため時間単位での休暇取得の取組、そういったものがございます。どの企業がどの取組をしているかというのが公表はされていないところでございますが、こういった 77 社の企業につきましては、今後の雇用対策の中でも求職者の方への情報提供、そして企業側につきましても、こういった登録制度の活用推進、ワークライフバランスの取組

を進めていかなければいけないと思っております。今行っていることといたしましては、ビジネスサポートセンターで企業相談業務、こういった際には、ワークライフバランスについてのアドバイス、説明も行っております。また、企業につきまして、ホームページの掲載、そして雇用対策の事業の中でも企業説明会の参加者へPRのチラシの配布や、来年度は新たな企業ガイドブックを作成を予定しておりますので、そういった中でワークライフバランスの企業の紹介、普及拡大も含めて進めていかなければならないと考えております。以上でございます。

委員長 ; 5 番委員。

5 番委員 ; はい。今いろいろお答えいただいたんですが、県が認定しているワークライフバランス企業、その中身がすごくアバウトなんですね。さっき言われたように。もう少し見える形、具体的な企業の取組をターゲット就職者の人たちに分かりやすいような情報提供をしていただきたいと思います。それでは県の企業にこだわらないで、やはり市独自のそういった市内企業さんの子育てに優しい企業とか働く人に優しい企業に対しての取組みたいな、そういったものをぜひ取り組んでいただきたいと思います。と思っています。すみません。要望です。

委員長 ; ほかよろしいですか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算資料 42 ページから 45 ページまでの 6 款 農林水産業費について、御質疑ありませんか。

1 番委員。

1 番委員 ; 6 款 1 項 3 目、農産物振興事業費のところ、恵那スマートテロワール事業のことについてお聞きします。先ほど歳入の部分で少し触れられたと思いますが、これ今年度からの事業だと思うんですが、来年度の継続事業になると思いますが、令和 4 年度と令和 5 年度との違いですね。令和 4 年度の取組の事業を令和 5 年度にはどのようなにして発展していくのかっていうことが 1 つと、それから、今後どのような形でこの事業が展開していくのか。その 2 点についてお願いします。

委員長 ; 農政課長。

農政課長 ; はい。お願いします。少し遡ったところから御説明させてください。このスマートテロワール事業というのは、農業を核とした地産地消による地域経済の活性化を図る事業として令和 3 年度から取り組んでおります。市内農産物の食料自給率を上げるための水田の畑地化を図るため、気候風土に合った高収益作物の選定調査を行いまして、令和 4 年度にタマネギを栽培品目として中野方町で実証栽培を行っていた

だいております。令和5年度では中野方町での栽培面積を拡大しつつ、ほかの地域での展開、協力していただける地域、営農組合や農業生産法人の調査や面談を行っていきたいと思っておりますが、まずはこの中野方町での実証モデルを生産から販売までのロールモデルとして確立し、その上でいろんな地域へPR展開していきたいと考えております。焦らず着実に進めていきたいと思っております。またバイオ炭の話でございますが、研究、実証を行いながら化学肥料低減に向けた環境に優しい循環型農業ですとか、脱炭素農業を付加価値として、つけ加えていきたいと考えております。以上でございます。

委員長 ; ほかよろしいですか。

4 番委員。

4 番委員 ; 44 ページの1 項4 目、農業基盤維持管理事業費の恵那土地改良区のほうへ1,045 万円、今年補助金が出ると聞いておりますが、この1,045 万円の内訳ですね、どのように使われるのかをまず1 点お伺いしたいということと、それとかねてからこの土地改良区についてはいろいろ決算委員会等で意見が出ておりますが、今後の方向性ですね、この2 点について取りあえずお伺いしたいと思います。

委員長 ; 農政課長。

農政課長 ; はい。お願いいたします。この土地改良区の補助金につきましては令和5 年度予算額1,045 万円で、これは土地改良区から出されます令和5 年度の事業計画書に基づき数字が出ておりますが、事業費と充当額と並べてお知らせいたします。まず施設の維持管理にかかる修繕や原材料費などの事業分、事業費で906 万7,000 円。これに対して403 万4,000 円を割当てております。人件費などの運営事務費は1,009 万3,000 円。それに対して642 万1,000 円を割当て、その他経費で104 万円ございますが、これには充当していない状況でございます。令和5 年度の全体事業費2,020 万円に対し1,045 万円という補助額でございます。続いて、今後の予定ですが在り方検討委員会の内容をお知らせいたします。平成27 年9 月にまとめられました在り方検討委員会の報告では、恵那土地改良区が継続することが妥当であるとされるも、基金等が枯渇し赤字転落する可能性があり、その時点では解散を検討しなければならないとされております。昨年11 月にこの在り方検討委員会が再開されました、前回の解散を検討しなければならないというところを前提に協議がなされ、一旦各地域へ持ち帰るとされました。この3 月中には理事会、また在り方検討委員会も開催されますので、この方向性についてまとめていただきたい、方向性が出るものと思っております。以上でございます。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 内容を聞きますと、人件費が全体の事業費の中のほとんどという形であります。この項目だけで見ますと、ほかの残りの恵那市の工事費が 200 万円。原材料が 200 万円という形になっておりますが、本来でいけば土地改良区で扱っているところは、武並町と三郷町、東野と長島町の一部ということですので、この小さな面積のところへ 1,000 万円も補助を出しておいて、あとは残りの恵那市のもっと広いところへ 200 万円のこの少額というのは予算編成上も、極めて疑問の残るところですので、私がちょっと聞いとるところによりますと、土地改良区も内部留保を持っておるということですので、執行部のほうとしては積極的に解散へ向けて指導する中で、この内部留保を使い切った中であと足りないところを補助金で充てるといような形の中で、早期に解散に向けた指導をしていただきたい。それでもっとほかのところに残った予算を充当するよう形でというようにことを要望としておきます。少ない予算の中で結果を出す行政をやっていただきたいと思います。人件費にばかり回っている。何かこれがものすごく効果があるという人件費ならいいわけですが、全く今のところ極端なことで言いますと、この 2、3 年の間この地区の災害があったりしたわけですが、ここが積極的に動いたという話も全く聞いておりませんし、いろんな形の用水道組合のほうへも指導も受けたという話も全く聞いておりませんので、言葉は悪いですが無用の長物だと思いますので、ぜひ行政のほうで積極的に解散に向けた指導をやっていただきたい。要望としておきます。以上です。

委員長 ; ほかよろしいですか。

5 番委員。

5 番委員 ; はい。43 ページの地産地消事業の中の学校給食地産地消事業の取組についてお尋ねします。今恵那市では地産地消を推進する中で、学校給食に入れる地場産の使用率、令和 7 年までに 26% を目指しますという目標値を持っておりますが、そうした中で、令和 5 年度の取組についてお聞かせください。ちょっと関連して今の学校給食に納入されています業者の数と、農産物の量、全体でどのぐらいあるのか。それと、多く出されている野菜とかですね農産物の品目についてもお聞かせください。

委員長 ; 農政課長。

農政課長 ; はい。幾つかいただいておりますので、順次お答えさせていただきます。令和 3 年の実績を調べさせていただきましたが、使用率は市内の農産物 26.1 トンで全体の 15.5% でございました。また納入事業者数につきましては、今現在 62 業者お見えになります。農産物の全体量は先ほど 15.5% の分母になるわけですが令和 3 年度実績

で 168.4 トンでございます。あと多く出される品目というところで、玉葱が 17.8 トンで全体の 10.6%を占め、続いてキャベツ、鶏肉、大根、ニンジン、が多いところでございます。以上でございます。

委員長 ; 5 番委員。

5 番委員 ; 令和 5 年度どんな取組をされますかという質問をしたんですが、その質問も含めてですね、今の市内の若いお母さんたちが、複数で要望書を教育委員会に持って行かれていますと思います。要望書の中にはですね、まず恵那いっぱい給食をもっと増やしてほしいなという意見もあります。これ、すごく人気です。これについては、令和 5 年度拡充していくことができるか。これは農政課だけに、聞く話じゃないんでしょうかね。すいません。

委員長 ; 農政課長。

農政課長 ; 令和 5 年度に取り組んでいくことということで、まず農政課としましては、引き続き行っております恵那いっぱい給食を継続するというところと、学校給食へ納入される農家さんへの支援というところで、納入者の検便の検査料を負担していきたいと考えております。教育委員会においても「エーナ給食の日」を行われておりまして、引き続き実施していくということでございます。あと市民要望のところで私は内容を拝見出来ていないので誠に答えがしにくいんですが、いずれにしても農政課の思いとしましては、地域でとれた野菜を地域の子どもたちに食べていただく。いわゆる地産地消を目指しておりますので、引き続き学校給食センターとも話し合いながら推進をしてまいりたいと思っております。以上でございます。

委員長 ; 5 番委員。

5 番委員 ; はい。要望書はまだ御覧になってないということなので、教育委員会のほうには出されたということだけは確認しております。その要望の中には、こども園の給食、それと学校給食、これいっぱいありますね何千食もつくっていますが、こういったところに有機の農産物を一品でも、全部とは言いません。一品でも入れていただけないかという、そんな要望もあったかと思います。ちょっとこの点について市の考え方、現段階の考えをお聞かせください。

委員長 ; 農政課長。

農政課長 ; はい。有機野菜への要望というか、期待というか、安心安全がそのまま有機につながっている部分もあると思うんですが、今給食に納入していただける事業者さんや農家さんの栽培方法というのを我々全部把握しているわけではないんですが、市内の子どもたちが食べる。食べていただくというところで、全事業者、全農家さんと

も安心安全な食材を当然提供していただいていると思っております。また中野方のアグリアシストさんの先ほどのタマネギの話ですが、こちらのタマネギも学校給食への納入というところを見越して有機農法でつくってみえと聞いておりますので、安心安全な食材が提供されていると思っておりますし、そのように願っております。以上でございます。

委員長 ; ほかよろしいですか。

1 番委員。

1 番委員 ; はい、予算書の 43 ページの 6 款 1 項 3 目鳥獣害対策事業費についてです。有害鳥獣の捕獲奨励金の増額ということはお聞きしましたが、それ以外に令和 4 年度と令和 5 年度を比べたときに、電柵の補助を拡大するとか、何か拡大するようなものがあるでしょうか、お聞きします。

委員長 ; 林政課長。

林政課長 ; 捕獲奨励金以外で拡大したところはあるのかとの御質問ですが、電気柵等の設置費助成は農作物被害防止対策事業補助金として、令和 3 年度予算では 150 万円でございます。要望に対して不足した経緯がございましたので、令和 4 年度から 100 万円増額し 250 万円としております。今年度の予算執行状況を考慮いたしまして、令和 5 年度当初予算についても同額の 250 万円としております。以上でございます。

委員長 ; よろしいですか。

1 番委員。

1 番委員 ; 同じく 6 款 1 項 3 目です。地産地消推進事業費の発酵のまちづくり推進事業についてお伺いします。全国発酵サミットが 11 月に行われる予定になっていると思いますが、その具体的な内容について少しお伺いします。それから、これ全てのイベントについて言えるんですが、今後より効果的に活用するためにどんなことを考えてみえるかということをお伺いします。それからもう 1 つは、発酵ソムリエですか。これ今年度何名か誕生してみますと思いますが、令和 5 年度どうされるかということと、それからこの方々が市内でどのような活躍をされているのか、あるいは今後どのような活躍をされる予定なのか、その辺りからひょっとしたら発酵サミットと関係あるかも分かりませんが、その辺りとあわせてお聞かせください。

委員長 ; 農政課長。

農政課長 ; よろしくお願ひします。全国発酵食品サミット in えなということで、今年 11 月 25 日、26 日の 2 日間、恵那文化センターを中心に行ってまいります。県外からの発酵食品や、市内の発酵食品が並ぶ全国規模のサミットになります。現在、商工会議所、

恵南商工会、観光協会など 11 の団体による実行委員会を設立いたしまして、内容について議論が進んでいるところでございます。併せて、ワーキングチームも発足させていただいて、現在は、テーマ、内容などを詰めていただいている状況でございますので、また詳細等々決まり次第、皆様にはお知らせしたいと思っております。続きましてサミットを開催することでの効果でございますが、まずは発酵食品が身近にあることに気づきというところ、発酵の効果でもあります食べ物がおいしくなるですとか、体調に効果があるですとか、食べ物が保存できるなどの効果を知ること、健康への関心が向上するということを考えております。市内飲食店では、既に発酵に取り組んでいただいているところもございます。市外から、発酵に関心のある方が、発酵の食事を食べに訪れて、観光としても活性化が図れると感じております。発酵御膳や定食を考えられたところもお見えになると聞いておりますし、現在試作品を検討しているところも現れ始めているという状況でございます。サミットはイベントではございますがこれを契機に、市内農産物を使用した発酵食品や、ジビエとの発酵食品の開発ですとか、そして健康と観光の活性化といった発酵のまちづくりに向かっていきたいと考えております。発酵ソムリエのお話でございますが、昨年の発酵の学校で 44 名のソムリエが誕生いたしました。ソムリエの中には既に発酵を利用した料理教室を開催したり、発酵料理の開発、また学校で味噌教室の講師などを行っているということも聞いております。また身近な方へ、発酵のすばらしさをお話しする方もお見えになると聞いております。これらが情報共有されて、ほかにも波及することを願ひまして、2 月に発酵食品ソムリエの会というのを発足させていただきました。ソムリエ同士の交流はもとより発酵の知識や技術向上などを行っていただける場としております。また全国発酵食品サミットへの参画もしていただくとともに、発酵についての発信をしていただくようお願いをしております。この発酵ソムリエの会では発酵食品サミットについても話し合っているという状況でございます。サミットのテーマ、内容などをワーキングチーム会議へ提案をいただいているという状況でございます。実行委員会やワーキングチームへも参加していただいています。またソムリエからは、市民の方など、来場者がわくわくしながらこのサミットを楽しんで学んでいただくような、そんな提案をいただいております。ソムリエが講師となってワークショップなどを行っていただけるといいなと考えておまして、発酵食品ソムリエの皆さんはこのサミットの中でも中心的な存在になっていくと感じております。以上でございます。

委員長 ; ほかよろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

会議の途中でありますが、ここで 10 時 30 分まで休憩いたします。

（午前 10 時 17 分休憩）

（午前 10 時 26 分再開）

委員長 ; 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、予算資料 45 ページから 47 ページまでの 7 款 商工費について、御質疑ありませんか。

1 番委員。

1 番委員 ; お願いします。7 款 1 項 1 目、観光一般経費の一番下のところの恵那峡の大井ダム等についての実行委員会の負担金、それから同じく 1 項 4 目の恵那峡大井ダム発電所 100 周年記念事業のことについて伺います。おそらく実行委員会が、今年度あたりに発足して来年度の 100 周年の記念事業に向けて検討されるということだろうと思うんですが、実行委員会の現状についてが 1 つと、それから来年どんな 100 周年記念事業を行われようとしているのか現段階でお聞かせいただきたい。それから、大井ダムは、おそらく恵那市にとっては日本初のダム式発電所ですので、非常に大きな財産だなと思っていますので、来年 100 周年を契機にしながらいろんな形で活用できるんじゃないかなと思っています。この前もテレビで、福沢桃介の銅像がやっていて大井ダムが出てきていたので、100 周年記念を契機にどのように恵那市として 1 つの資源として活用していくのか。その辺り、なかなか現段階で分かりづらいかも分かりませんが、その方向性もあわせてお聞かせいただけるとありがたいなと思います。

委員長 ; 観光交流課長。

観光交流課長 ; はい。お答えします。まず実行委員会の関係でございますが、今年度につきましては準備委員会ということで、事務局レベル等で実行委員会設立に向けて現在検討をさせていただいております。実行委員会の設立につきましては、次年度早々に立ち上げを行いたいと考えております。あと 100 周年をどのようなものにしていくかという点とところでございますが、この恵那峡でございますが、御存じのように令和 2 年にリニューアルオープンしましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けまして寂しいスタートとなっております。この恵那峡大井ダム発電所が令和 6 年 12 月に 100 周年を迎えること。5 月から新型コロナウイルス感染症が 2 類か

ら5類に移行するすることもありまして、この100周年を絶好の機会ととらえ、観光客のみならず市民に向けても観光資源の再認識、再発見、磨き上げなどを行えるように、令和6年度に向けて実行委員会の中で内容を検討してまいりたいと考えております。来年度、令和5年度につきましては、プレイベントとして各ポイントで食事を食べたり、お酒を飲んだりして回り最後に温泉に入るといった温泉ガストロノミーウオーキングを恵那峡周辺で開催出来ないかということで考えております。また周辺整備として、夏の風物詩であります恵那納涼花火大会で利用する台船のほうに傷んでおりますので、そちらのほうの修繕であったり、100年に向けたカウントダウンボードの設置についても実行委員会の中で検討していきまして、観光消費額を増加させて稼ぐ、持続可能な観光地の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

2番委員。

2番委員 ; はい。よろしくお願いいたします。7款1項2目の商工振興事業費の中の、こちらには書いてないんですが、省エネルギー設備導入支援事業というのが行われるんですが、こちらの事業についてどのようなことを行われるのかちょっと説明をお願いいたします。

委員長 ; 商工課長。

商工課長 ; はい。省エネルギー設備導入支援事業でございます。こちらにつきましては、事業者が実施いたします、カーボンニュートラルに向けた取組支援として行うものでございます。省エネルギー設備機器を導入する事業者に対して補助金を交付し、市が支援してまいります。この導入事業につきましては、補助率2分の1、上限50万円の補助金でございます。この省エネルギー設備としての設備の具体的な例といたしましては、事業所の空調や冷蔵庫、ボイラーなどが想定されます。いずれもカーボンニュートラルに向けた取組として、省エネ設備として導入いただき、エネルギー使用量、温室効果ガスの削減につながるものが対象ということでございます。この対象の条件といたしましては、経済産業省資源エネルギー庁の事業で採択され、認定された支援団体の省エネお助け隊がございしますが、この省エネお助け隊の省エネルギー診断に基づいた設備投資が対象の条件となります。以上でございます。

委員長 ; ほかによろしいですか。

2番委員。

2番委員 ; はい。すいません。あと、7款で2つほどお願いします。順番に行いますのでよろ

しくお願いいたします。同じところで7款1項2目の起業恵那ブランド育成事業費のキャッシュレス決済端末導入促進事業について、こちらのほうも事業の内容と、期待される効果等の説明をお願いいたします。

委員長 ; 商工課長。

商工課長 ; はい。キャッシュレス決済端末導入促進事業でございます。こちらにつきましては店舗販売の利便性向上、そして観光客、インバウンド需要、こういったものに対応するために、市内商業事業者のキャッシュレス化を促進させさせるという目的の事業でございます。事業者がキャッシュレス決済端末を導入することに対しまして、補助金交付により支援するものでございます。キャッシュレス端末につきましては、クレジットカードや電子マネー、QRコードなどで決済ができるシステム機器のことでございますが、そちらの導入時の機器代、導入に必要な経費、こちらを対象といたします。補助率は、市の電子商品券加盟店につきまして対象経費の5分の4、上限10万円で、市の電子商品券の非加盟店につきましては2分の1の補助率で、上限5万円で支援してまいります。これによりキャッシュレス化、電子商品券の取組の促進を図りまして、地域経済の発展につなげていきたいと考えております。以上でございます。

委員長 ; 2番委員。続けてください。

2番委員 ; はい。もう1点、7款1項4目の観光振興補助金事業というのがございますが、こちらについても新規の事業となっておりますのでどういった事業を行うかと、期待される効果等を説明いただければと思います。よろしくお願いいたします。

委員長 ; 観光交流課長。

観光交流課長 ; はい、よろしくお願いいたします。この事業は新たな時代に対応した観光を推進し、恵那らしさを追求した、稼ぐ観光地を実現するため、市内の自然や景観、歴史文化産業などの豊かな観光資源を活用した観光コンテンツづくりを促進し、観光需要の喚起や、観光消費の増加に資する事業を新たに取り組むものに対しまして、要する経費の一部を助成するものでございます。大きく二つに分かれておりまして、一つとしましては、観光誘客支援事業として、恵那市ならではの観光資源や特産品を活用した、観光コンテンツ、旅行商品等の造成などにかかる事業を助成するもので、二つ目としましては、受入れ環境整備支援事業として、恵那市への観光客誘客や、観光消費額増加のための販路の開発、売上げ向上、リピーター獲得に向けた整備などに、助成するものでございます。以上でございます。

委員長 ; ほかによろしいですか。

1 番委員。

1 番委員 ; 1 項 2 目の商工業振興事業費の中のジバスクラム恵那の運営補助金それから、4 目のジバスクラム恵那運営補助金、この 2 つについてジバスクラムについて少しお聞きしたいと思います。恵那山麓野菜ですとかあるいは昨年で言いますと、WRC あるいは山城サミット等のときに、独自のオリジナルの製品を開発して販売するというようなことでいろんなところで、ジバスクラム恵那が活躍していただいたように思います。DMO という役割もありまして恵那市の観光をつかさどる上で極めて重要な役割を果たすんだろうと思っています。まさにこの民間でなきゃ出来ない、行政では出来ないようなそういったことができるのはまさに、ジバスクラムだろうというふうに思っているんですが、市の行政と連携をしながらさらに今後恵那市の観光を活性化していくために、どのようなことを期待するですとかあるいは、行政としてどのような助言をしていくのか、どういう連携をとるのかっていう辺りを少し、お聞かせください。

委員長 ; 観光交流課長。

観光交流課長 ; はい。今、委員おっしゃったとおり、昨年につきましては山城サミット、WRC、嚶鳴フォーラムで「テラスBAKO」という、市内の商品の詰め合わせを開発して、それぞれのイベントで販売しております。令和 5 年度につきましては、今おっしゃいました観光 DMO の機能の充実を図ってまいりたいと考えております。大きくは、岐阜県の観光連盟で進めております宿泊データの収集分析システムを利用しましたデータマーケティングによる観光客のニーズの把握であったり、観光事業者の経営戦略の支援、アウトドアレジャーの推進については、保古グランピングで培ったノウハウをもとに、市内関連事業者への波及効果を狙いまして旅行消費額の拡大、新しいコンテンツの提供、地場産品や農産物事業者と連携させました、旅行商品の提供など、ジバスクラムだからこそできる事業を展開していこうと考えておりますのでよろしくお願いいたします。以上です。

委員長 ; ほかによろしいですか。

1 番委員。

1 番委員 ; まとめて 3 つお願いいたします。4 目の観光 PR 事業費、それから同じく 4 目の活用事業費のところですか。1 つは外国人旅行者をターゲットにした観光プロモーション事業なんです。いよいよコロナ禍が開けてインバウンドも想定されると思うんですが、この具体的な中身、それから 1 番下のところで五平餅フェスティバル、これ面白い事業だなと思うんですが、この具体的な中身、どういうふうにして展開

されるのか。それからもう1つが、映画を活用した観光誘客プロモーション、このあたりについて少しお聞かせください。

委員長 ; 観光交流課長。

観光交流課長 ; はい。まず、外国人観光客をターゲットにした観光プロモーション事業でございます。恵那市のコロナ禍以前のインバウンドの宿泊者数は、中国が7,000人、韓国が3,500人、台湾が2,100人、欧米圏が1,200人というようなことで、中山道を歩く欧米人の旅行者が一定数訪れていたのが現状でございます。今年度、欧米を中心に人気が高いWRCの日本ラウンドであるラリージャパンを開催し、次年度以降も開催されることから、欧米圏における本市の認知度の向上の機会となることが大いに期待されます。外国人が訪日する際の情報収集は、オンライン、ネットのほうで行っておりまして、オンライン上で、デジタルプロモーションを強化し、認知度向上及び誘客促進を図ってまいりたいと考えております。具体的には、訪日時に情報収集に利用されるオンライン旅行メディアにネイティブライター取材による、外国人目線での当市観光記事を掲載し、訪日を検討している層へ訴求を図るとともに、掲載した記事がオンライン上に残ることで、中長期的な情報提供を行っていきたいと考えております。続きまして、五平餅フェスティバルの開催事業でございますが、御存じのとおり、平成30年に「半分、青い」の放映の影響によりまして、五平餅が爆発的にヒットしました。昨年3年ぶりに開催しましたみのりのみのりまつりにおいて、五平ロードを開催したところ、大変多くの方に御来場いただきまして、早々に完売というような状況でありました。また五平餅フェスティバルとは直接関係ございませんが、今、五平餅のキーホルダーを入れたガチャを設置するというような取組が、現在行われていると聞いております。こういったことから考えますと、五平餅というのはまだまだ伸びしろがあるというようなことで、この恵那市を代表する郷土食五平餅を切り口にしまして、秋頃をめどに開催し五平餅を食べに訪れて市内周遊していただけるよう、恵那グルメによる観光の活性化に取り組んでまいりたいと考えております。続きまして映画を活用した観光誘客プロモーションでございます。岩村町においては平成30年に「半分、青い」のロケ地になったことから、多くの方が訪れるようになりました。今回、映画、銀河鉄道の父の撮影に関しましては1か月強ありまして、岩村町の町並みの一部を1週間ほど通行止めにして行われたこともありまして、住民の皆様には御協力をいただきましたし、炊き出しの支援も住民の方に行っていただきました。今回の映画については、花巻市を舞台にした物語でございますが、その周辺には適した町並みがなくスタッフが探し当てたのが岩

村の町並みでございました。今回の映画の成島出監督が、このような町並みは余りなく住民の方も大変協力的であり、ロケ地として売り込んでいけばまだまだ需要があるのではないかとおっしゃってございました。映画を御覧になった方がロケ地めぐりとして訪れ市内を周遊していただきたいということも思っておりますし、ロケ地誘致という観点も念頭に置きまして、住民の方々の御理解を得ながら進めていければと考えております。以上でございます。

委員長 ; 1 番委員。

1 番委員 ; はい、ありがとうございます。今のロケ地のことですけれど、当然、何かの聖地という形でロケ地をめぐるというのも 1 つの方法ですし、それから今後、誘致をしていくってということについても非常に面白いというか、可能性のあることだと思いますので、ぜひまた力を入れて取り組んでいただけるとありがたいなと思っております。以上でございます。

委員長 ; ほかよろしいですか。

5 番委員。

5 番委員 ; はい。46 ページの企業誘致推進事業について、本社機能の推進についてということでお聞きしたいのですが、まず本社機能推進に向けて東濃クロスエリアにおける、本社機能を持つ企業の立地またその雇用状況は今どうなっているのか進捗をお聞きします。以前、恵那市においてこれ本会議の質疑の中の答弁によりますと、平成 31 年までに移転型、拡充型、あわせてそれぞれ 1 件、そしてこれ恵那市のことです。恵那市の雇用 10 名、確保したいという答弁されておりましたが、これに即して今どのような状況になっているのかお尋ねします。

委員長 ; 商工課管理官。

商工課管理官 ; はい。本社機能移転についてお答えします。現時点での登録数、恵那市においては、実績はございません。今後、令和 5 年度の予算においても本社機能、特に東京 23 区、あとそれ以外の地域について、地域の経済の活性化、地域における雇用機会の創出ということを主に、企業展、特に東京の方面に出展して岐阜県をはじめ恵那市としての企業誘致に向けての活動を行っていくということにしております。以上でございます。

委員長 ; 5 番委員。

5 番委員 ; はい。恵那市企業誘致も頑張っているところなんですけど、製造業種の立地が今、大変多い状況なんですね。ただ恵那市、学卒者、高卒も、大学卒もそうですが、本社機能、例えば事務・研究・情報・出版、そうした仕事を求めて市外流出という状況

があるので、ぜひ頑張っていってもらいたいんですが、これ東濃クロスエリアの中でやってるということなので、そのエリアの中でも期待したいということなんですけれども、今後、以前ですね目標持っていましたが、現在そういった目標なんか持って推進されていることなのかお尋ねします。

委員長 ; 商工課管理官。

商工課管理官 ; はい。お答えします。東濃クロスエリアにつきましては、東濃の多治見市、中津川市、瑞浪市、恵那市、土岐市、あと可児市、可児郡御嵩町ということで、6市1町で取り組んでおります。これにつきましては、市と県で策定しております地方再生整備計画の目標数値に基づいて進めておるという状況でございます。

委員長 ; 5番委員。

5番委員 ; はい。本社機能を持つ企業の誘致は、恵那市単独ではなかなか難しいところもあるかと思います。ですので、東濃クロスエリアの中で誘致されれば、恵那に住んで通えと、そういったことも可能かと思しますので、頑張ってくださいなと思います。次の質問にいけますが、46ページの商工業振興経費のジバスクラムの推進事業についてお尋ねしますが、先ほど1番委員のほうからも質問ありまして、なくてはならない民間の団体だという話でした。地方創生交付金事業で、これは3月で終了するという事です。令和5年度も継続していくということなので、検証を踏まえてお聞きしますが、これもK P Iを4つほど確か持っていたと思いますが、コロナ禍もあって、観光のところの指標はなかなか難しいと思いましたが、主な成果として、この3年間どのようなことがあったのか、K P Iについてお尋ねします。お願いします。

委員長 ; 商工課長。

商工課長 ; はい、ジバスクラム恵那への補助金の事業でございます。こちら地方創生交付金を充当しておりまして、年度ごとに事業効果を検証しているところでございます。こちら、今年度についてはまだ年度末に至っておりませんので、令和3年度の状況をお知らせさせていただきます。行政評価の指標K P Iに対しまして、達成度を見ているというところでございますが、そのK P Iの主なものとしてございますが、1つ、新規起業の事業者数でございます。こちらの令和3年度の実績でございます。交付金の事業開始前では、1年間で11件でございました。令和3年度の目標につきましては、前年度より新規起業数2件増加するという目標でございました。実績につきましては、新規企業の事業者につきましては4件増加をしております。令和3年度の合計といたしましては16件でございますが、主には飲食業、サービス業などの業

種が主なものでございました。K P I の効果としては、地方創生としては効果があったというふうに検証しておるところでございます。以上でございます。

委員長 ; 5 番委員。

5 番委員 ; はい、3 年間の交付金事業が終わったということなので、これは継続して交付金が取れるような、そういったものでやっていくのか。それが無理で一般財源だけで令和 5 年度から進むのか、その辺のことをお聞きしたいと思います。

委員長 ; 商工課長。

商工課長 ; はい。地方創生交付金の事業につきましては令和 4 年度で期間が終わるところでございます、令和 5 年度当初予算につきましては、この事業につきましては一般財源を充当させていただく形で上げさせていただいております。国交付金の中でございますが、国のデジタル国家都市田園構想交付金、地方創生推進タイプ、そういうものがございますが、こちらの事業申請は今しておるところでございますが、まだ事業採択されるか、国の採択の結果はどうなるかがまだ先でありますので、現在そちらを充当できるか分かっておりません。当初の中では一般財源の充当ということで上げさせていただいておりますが、国事業は申請しております。

委員長 ; 5 番委員。

5 番委員 ; 一般財源ということですので、まず全一般財源でこのジバスクラムに関する経費というのは、幾らになるか。予算で出てるんですかね、少し教えてください。

委員長 ; 商工課長。

商工課長 ; 今回の当初予算でございますが、商工課、観光交流課、農政課、それぞれ計上させていただいております。商工課が 752 万 5,000 円。観光交流課が 477 万円。農政課が 517 万 5,000 円。合計いたしまして、1,747 万円の計上をさせていただいております。

委員長 ; 5 番委員。

5 番委員 ; はい。ジバスクラムの職員体制についてお聞かせいただきたいんですが、昨年決算のときにですね職員の派遣 3 名というふうに言われていたと思います。この職員の派遣についても継続して行っていくんでしょうか。

委員長 ; 商工課長。

商工課長 ; はい。職員の派遣につきましては、まず令和 5 年度につきましては継続して派遣の形での当初予算であり、派遣の予定でございます。ただ令和 6 年度以降につきましては、検討が必要でございますが現在は未定であるということでございますので、よろしく申し上げます。

委員長 ; ほかよろしいですか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算資料 47 ページから 49 ページまでの 8 款 土木費について、御質疑ありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算資料 58 ページの 11 款 災害復旧費について、御質疑ありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算資料 12 ページの債務負担行為（一般会計現年度議決分）（所管部分）について、御質疑ありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算書及び説明書の 258 ページから 259 ページの債務負担行為に関する調書（一般会計過年度議決分）（所管部分）について、御質疑ありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算資料 14 ページから 15 ページまでの地方債の状況（所管部分）について、御質疑ありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算書及び説明書の 6 ページから 9 ページの第 1 表 歳入歳出予算(所管部分)について、御質疑ありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算書及び説明書の 13 ページから 15 ページの歳入歳出予算事項別明細書（所管部分）について、御質疑ありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; これで予算書に基づく質疑は全て終了しました。
質疑漏れなどほかに御質疑ありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
本件に対する討論はありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。
「議第 3 2 号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。
(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 全会一致であります。よって、「議第 3 2 号」は原案のとおり、可決すべきものと決

しました。

委員長 ; 次に、「議第 38 号 令和 5 年度恵那市水道事業会計予算」を議題といたします。
予算資料の 75 ページから 78 ページをお願いいたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 38 号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 全会一致であります。よって、「議第 38 号」は原案のとおり、可決すべきものと決
しました。

委員長 ; 次に、「議第 39 号 令和 5 年度恵那市下水道事業会計予算」を議題といたします。
予算資料の 79 ページから 81 ページをお願いいたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 39 号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 全会一致であります。よって、「議第 39 号」は原案のとおり、可決すべきものと決
しました。

委員長 ; 以上で予定の議題を全て終了しました。

最後に、本会議における委員会審査結果報告書の作成については、正副委員長に一
任いただくことに御異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ありがとうございます。

それではこれもちまして、令和5年第3回経済建設委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前 10 時 56 分閉会

恵那市議会委員会条例第 30 条の規定によりここに署名又は押印する。

恵那市議会 経済建設委員長 西尾 努